

# お知らせ なんたん



第149号(3の1)平成24年3月23日発行

## 今回のお知らせ内容

### 3の1枚目(緑色)

- 【表】・市民協働番組のリポーターを募集します
- ・軽自動車税の減免申請について
- ・献血・骨髄ドナー登録にご協力ください
- 【裏】・長谷の里「花まつり」「鯉のぼりの里」のご案内
- ・海のもしもは「118番」へ
- ・「手話教室・入門講座」の受講者を募集します
- ・ふないサロン(手話・要約筆記の体験や交流)を開催します
- ・「歌聴風月 酒蔵ライブ 2012」を開催します
- ・なんたんテレビ番組表(4月1日~15日)

### 3の2枚目(オレンジ色)

- 【表】・特定健康診査とがん検診を同時に実施します
- ・春の全国交通安全運動について
- ・女性相談日のお知らせ
- ・社交ダンス初心者講習会を開催します
- ・老人医療費支給制度の高額な外来診療について
- ・八木公民館講座「南丹大学」の学生を募集します
- ・「第32回京都府女性の船」の参加者を募集します
- 【裏】・「そのべ軽トラ市」運営スタッフ・出店者を募集します
- ・「そのべ本陣・春まつり」軒先市の出店者を募集します
- ・「English Cafe in 美山」を開催します
- ・「お花教室」の参加者を募集します
- ・平成24年度第1回調理師試験・製菓衛生師試験
- ・子育てすこやかセンター4月事業のお知らせ
- ・第18回大堰川さくら祭りを開催します
- ・JPA公認「京の都カッパ」2012を開催します
- ・京都府立ゼミナールハウスからのお知らせ
- ・丹波自然運動公園からのお知らせ

### 3の3枚目(青色)

- 【表】・市民提案型まちづくり活動支援交付金について
  - 【裏】・市民提案型まちづくり活動支援交付金について
- <〇〇地域版お知らせ>

## 市民協働番組のリポーターを募集します

昨年9月からCATVで放送中の協働推進番組「南丹市らしき発見物語」のリポーターを募集します。市内各地で行われる、まちづくり活動に関する話題を学生や市民の目線で楽しく取り上げてレポートしていただきます。

職種	学生リポーター	パパ・ママリポーター
定員	3人(登録制)	3人(登録制)
募集要件	4月1日時点で下記の①、②のいずれかに該当する方 ①市内在住で、大学・専門学校などに在籍している方 ②市内の大学・専門学校などに在籍している方	4月1日時点で下記の①、②の両方に該当する方 ①市内在住の方 ②平日の日中も取材が可能なる方
謝礼	取材1回につき2,300円(交通費は応相談)	
活動内容	CATV番組に市の職員と一緒に出演していただき、市民や学生の目線でまちづくり活動をレポートしていただきます。	

●応募方法 4月27日(金)までに、履歴書または地域振興課、各支所地域総務課に備え付けの「リポーター申込用紙」に必要事項をご記入の上、郵送または持参にてお申し込みください。

●選考方法 書類の記載事項に基づいて選考します。

◇申込・問合せ先 地域振興課 TEL (0771) 68-0019

## 軽自動車税の減免申請について

4月は軽自動車税の納付月です。4月1日現在、下記の①~④のいずれかに該当する方は、申請により1台のみ軽自動車税の減免を受けることができます(自動車税の減免を受けておられる場合を除く)。軽自動車税の減免を申請される方は、納税通知書が手元に届いた後、4月24日(火)までに税務課または各支所地域総務課に必要書類を提出してください。やむを得ない事情で期限内に提出できない場合は、期限までに税務課または各支所地域総務課にご相談ください。なお、昨年度に減免を受けておられる方には、納税通知書と併せて減免申請書を送付します。

●必要書類 納税通知書(納付書)、減免申請書、車検証、障害者手帳、免許証、印鑑  
①身体障害者手帳の交付を受けておられる方

障害の区分	障害の級別	
視覚障害	1~4級までの各級	
聴覚障害	2~4級までの各級	
平衡機能障害	3・5級	
音声機能障害	3級(喉頭(こうとう)摘出による音声機能障害がある場合に限る)	
上肢不自由	1~3級までの各級	
下肢不自由	1~6級までの各級	
体幹不自由	1~3級までの各級および5級	
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	上肢機能	1~3級までの各級
	移動機能	1~6級までの各級
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこうまたは直腸・小腸の機能障害	1・3級および4級	
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1~4級までの各級	
肝臓機能障害	1~4級までの各級	

※障害の級別は、総合の等級ではなく、個別の等級で判断します。

②戦傷病者手帳の交付を受けておられる方

障害の区分	重度障害の程度または障害の程度
視覚障害	特別項症~第6項症までの各級
聴覚障害	特別項症~第4項症までの各級
平衡機能障害	特別項症~第4項症までの各級
音声機能障害	特別項症~第2項症までの各級(喉頭(こうとう)摘出による音声機能障害がある場合に限る)
上肢不自由	特別項症~第6項症までの各級
下肢不自由	特別項症~第6項症までの各級および第1款症~第3款症までの各級
体幹不自由	特別項症~第6項症までの各級および第1款症~第3款症までの各級
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこうまたは直腸・小腸・肝臓の機能障害	特別項症~第3項症までの各級

③療育手帳の交付を受けておられる方のうち、重度の障害を有する方

④精神障害者保健福祉手帳の交付を受けておられる方のうち1級の障害を有する方

※なお、その構造が専ら身体障害者などの利用に供するための軽自動車(賃貸借により他に貸し付けるものは除く)も減免の対象となります。その他、減免の詳しい条件については、税務課または各支所地域総務課にお問い合わせください。

◇問合せ先 税務課 TEL (0771) 68-0004

## 献血・骨髄ドナー登録にご協力ください

赤十字血液センターの採血車による献血と骨髄ドナー登録会を実施します。人の生命を救える大切な献血です。多くの方のご協力をお願いします。

●日程 3月30日(金) ●場所 園部公民館

●時間 午前10時~11時30分、午後0時30分~3時30分

◇問合せ先 保健医療課 TEL (0771) 68-0016

八木支所各問合せ先は、各課・係への直通番号を案内しており、八木町内から電話をかける場合は、市外局番「0771」をダイヤルの上、おかけください。なお、八木町内から八木支所「TEL 42-2300」に電話をしていただければ、本庁・支所の必要な部署へ転送をしますので、市内通話料金でお問い合わせいただくことができます。